

令和6年第2回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和6年2月7日（水）午後2時30分～3時35分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6階）

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 9人

理事長	中川原史恵	副理事長	和氣 正典
副理事長	松浦 啓雄	常務理事（事務局長）	中山 武志
理事	井上 裕之	理事	高林 正敏
理事	根本 佳子	理事	野坂真理子
理事	村林 慶一		

欠席理事 1人

理事 鳥山 玲子

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 有我 康子 和田 正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原史恵

5 決議事項および報告事項

審議事項 第1号議案 令和6年第1回評議員会に議案として提出する定款の変更について

第2号議案 令和6年度事業計画

第3号議案 令和6年度収支予算（資金調達および設備投資の見込みを含む）

第4号議案 役員等賠償責任保険契約について

報告事項 報告第1号 区民活動交流施設における窓口受付等業務受託事業の終了について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、常務理事が本理事会は定款第35条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

(1) 報告事項

報告第1号 区民活動交流施設における窓口受付等業務受託事業の終了について

(2) 審議事項

第1号議案 令和6年第1回評議員に議案として提出する定款の変更について

議長は、報告第1号および第1号議案は関連しているため、報告第1号に続いて議案第1号を上程し一括して説明することとした。これを受け常務理事から報告第1号および第1号議案について説明がなされた。第1号議案について、現在の定款では事業団の行う事業として、「品川区から受託する文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務」となっているが、「品川区から指定管理者として指定された文化芸術・生涯学習施設の管理運営に関する業務」と変更すること、また評議員会および理事会の議事録について「記名押印」を「署名」に変更することの説明がなされた。さらに定款変更の評議員会における決議については、定款第19条2項により特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行うことの説明がなされた。

その後、報告第1号について了承されるとともに、第1号議案について賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 令和6年度事業計画

第3号議案 令和6年度収支予算

議長は、第2号議案および第3号議案が相互に関連があることを理由に、両議案を一括上程した。これを受け管理課長から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 スクエア荏原指定管理文化事業でミニコンサートを6月・9月・1月に各1回、第1スタジオで行うとあるが、どのような内容か。

〈事務局〉 昼休みに60分程度のミニコンサートを、入場無料、先着30人程度で行う考えだ。

〈理事〉 文化芸術活動の情報の発信でユーチューブチャンネルという表記があるが、

どのような内容なのか。

〈事務局〉 公演などの事業紹介を配信しており、品川文化振興事業団事業で検索できる。

〈理事〉 経常費用の事業費で、職員給料が令和5年度より減っている理由は。

〈事務局〉 区民活動交流施設における窓口受付等業務受託事業が終了したことによる、当該施設の職員減によるものだ。

以上の質疑後、議案の賛否を諮ったところ全員意義なくこれを承認した。

第4号議案 役員等賠償責任保険契約について

議長は第4号議案を上程し、管理課長から説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ全員意義なくこれを承認した。

(3) その他

事務局より、今後予定している公演事業やメイプルセンター来年度4月期の講座内容の報告が行われた。

以上をもって議事の全部の審議および報告を終了したので、議長は午後3時35分に閉会を宣し、解散した。